久留米市新総合計画 基本構想

(抜粋)

第3章 21世紀の都市づくりの基本理念

水と緑の人間都市

本市は、九州一の大河筑後川の水と、耳 納山系などの緑に象徴される豊かな自然に 恵まれた美しい都市です。私たちは、この 美しい都市の21世紀における都市づくりに 当たっては、

- 個の存在や個性を尊重し、その自立性を大切に
- 自然と都市、人と人、人と自然の共生を大切に
- 本市の誇る地域資源である水と緑を大切に を進めます。

私たちは、恵まれた水と緑を大切にしな がら、本市に住み、集う全ての人が、人権 の尊重・市民の自立性を基本に、都市や環 境と共生する「水と緑の人間都市 |を基本理 念に都市づくりを進めます。

2000 目指す都市の姿等設定の視点

継続・一貫した都市づくり 行政主導から協働への転換 量から質への転換

21世紀の目指す都市の姿は、都市づくり のベースである社会制度の大きな変革に対 応し、自己決定・自己責任の下に、限られ た資源と多様な選択肢の中から選択し設定 することが求められています。

これまでの都市づくりは、物質的・量的 豊かさ優先の画一的な都市づくりが行われ てきましたが、これからの都市づくりは発 想を転換し、地域が有する個性・特性を生 かすとともに、都市や生活の多様性を尊重 し生かす、新たな価値観に基づいた都市の 姿を求めていく必要があります。また、経 済社会の成熟に伴い、これまでの経済の量 的拡大を優先したシステムや規格大量生産 型のシステムから発想を転換し、多様な知 恵など創造性を重視した経済社会システム が求められています。さらに、行政や事業 活動において集中型の社会システムから、 分散型の社会システムへと発想の転換が求 められています。そして、その転換の起点 となるのは、個々人の価値観や生き方への こだわり、感性であり、個々人が暮らす都

市への期待です。都市づくりに当たって、 価値観や都市の発展の方向・目標を見直し、 新しい時代の地域社会にふさわしい都市の 質、生活の質などの質の視点から都市の姿 を設定する発想が必要です。

そしてそれらの実現に当たっては、未来 からの視点として、将来の地域社会におい て、市民にとって重要な価値観や、優先し て解決を図るべき課題を展望・選択し、そ の戦略的対応策の方向を充分に見極めて、 継続し、かつ、一貫して着実に取り組むこ とです。

また、これまでの行政主導で進められて きた都市づくりを、市民と協働の都市づく りへと転換する必要がありますが、それは、 いわば都市づくりの質を転換することであ り、公共サービスのあり方・質を問い直し、 総合計画の成果の質を問い直すことです。

私たちは、これらの質の視点を転換視点 とし、生活のあり方、都市のあり方、都市 づくりのあり方について、新たな考え方に 基づいて目指す都市の姿を設定します。

第 5 章 目指す都市の姿と施策の柱・方向

本市は、「水と緑の人間都市」の基本理念 に基づき、次の3つの目指す都市の姿を掲 げ施策を展開します。

- 誇りがもてる美しい都市久留米
- 市民一人ひとりが輝く都市久留米
- 地力と風格のある都市久留米

第1節 誇りがもてる美しい都市久留米

我が国の都市のほとんどは、明治以降これ まで、地域間格差の縮小、ナショナルミニマ ムの充足という国の政策の下で、産業の発展 を都市発展の主軸とした拡大成長の都市政策 を進めてきました。その結果、概ねナショナ ルミニマムを達成し、文化的で利便性のある 都市基盤、生活基盤については相当の水準ま での整備が進みました。

しかしながらその過程において、都市全体 が画一化、均一化の傾向をたどるとともに、 機能性、利便性を重視した社会経済活動や生 活様式の定着は、様々な環境への負荷をもた らし、今日、地球規模での環境悪化が懸念さ れる状況となっています。

さらに経済性、機能性重視の都市づくりは、 心安らぐ風景やまちを包み込む風景を都市づ くりや生活の中に調和させることを後回しに してきました。

本市においては、第1次総合計画の後期か ら、本市が誇る豊かな自然を都市づくりに生 かすために「水と緑の人間都市」を基本理念 に据え、以来四半世紀にわたり一貫した都市 づくりを進めてきました。

しかしながら、シビルミニマムの充足や地 域経済の維持・発展への取組が、直面する課 題としてあり続け、次代に引き継ぐべき「美 しい水と緑の都市」は、未だ本市の都市個性 として確立しえていない状況にあります。

そうした中で、少子・高齢化の進展や人口 減少時代の到来、自然環境の悪化と、これ までの右肩上がりの拡大成長型の経済社会 が見込めない中で、21世紀の都市づくりは 大きな転換点を迎えています。すなわち都

市発展の主軸をこれまでの経済性、効率性 を追求した拡大成長型の都市づくりから、 生活空間としての都市の形成へ移していく ことが必要です。

生活空間としての都市の形成とは、全ての 活動が環境との共生を志向し、後世が継続し て使い、積み上げていくに足りる生活の土台 としての都市資産の蓄積を図りながら、都市 づくりの中に「美」を導入し、生活空間の質 を高めていくことです。

人々はだれしも美しいまちで暮らすことを 願っています。生活の中で四季の移り変わり を体で感じ、その四季を満喫する。何げない 自然や街角の風景を絵や詩にしたくなるまち で暮らす。屋内よりもまず外に出たくなる、 さわやかで清潔感あふれるまちで暮らす。全 ての人たちが環境に配慮した行動を実践する。 そうした美しい生活空間を舞台に、文化活動 やスポーツ活動を伸び伸びと楽しみ、高齢者 や子どもたちが生き生きと暮らし、身近な自 然を大切にし、主体的で多様な活動が行われ るまちこそがこれからの久留米の都市づくり に求められるものです。

「美しいまち」、それは世代を受け継ぎなが ら息長く創り出していくものであり、そして それは、21世紀が始まる今をこの久留米に暮 らす私たちが、後世に引き継ぐべき都市とし ての「誇りがもてる美しい都市」づくりの第 一歩を踏み出すことから始まります。

久留米に住む人たちや久留米を訪れる人た ちの愛着心を呼び起こし、市民一人ひとりが 愛するまち、誇れるまち、「美しい都市久留米 | を建設していきます。

■■ 四季が見えるまちに

本市が誇る地域資源であり、都市づくりの 基本理念に掲げる「水と緑」を生かし、生活 の中に季節感あふれる彩り豊かで潤いのある 四季が見える都市を創り出します。

そのため、久留米つつじやつばきを始め とした四季折々の花や街路樹など木々の緑 のシンボルゾーンの形成やネットワーク化 を進め、花と緑にあふれた都市を創り出し ます。

また、筑後川と筑後川に注ぎ込む河川の清らかさを生かし、川辺の魅力を高めます。

特に治水や生態系に十分配慮しながら、 親水護岸の整備を進め、市民に親しめる川 づくりを進めます。

さらに、耳納山系を背景に四季折々の彩りを描き出す自然を持続的に保全し、美しい自然風土や歴史風土を未来に継承していきます。その際、森林や田園の持つ公益的機能を見つめ直し、保全活用します。

またあわせて、季節感あふれる祭りやイベントを盛んにし、ふるさとを愛する心、 誇りが持てる地域社会を創ります。

2 快適がデザインされたまちに

人々が活動し、生活する舞台となる都市空間を、安全、快適で質の高い、未来に継承するに値するものとして整備していきます。

そのため、生活を支える基礎的な基盤の整備を着実に進めながら、それぞれの基盤がネットワーク化した、安心で快適な質の高い生活の土台づくりを進めます。あわせて、これまで築き上げてきた地域の資源(ストック)を最大限に活用し、都市機能の質的充実を図りながら、後世が継続して使い、積み上げていくに足る都市資産の蓄積を図ります。

また、災害をできるだけ未然に防ぐとと

もに、風水害や地震などの災害発生時にも 速やかに都市機能が確保される災害に強い 都市づくりを進めます。

さらに、久留米市に暮らす人たちや訪れる 人たちが美しいと感じる、個性豊かな都市景 観の形成を進め、都市全体が歴史の流れのな かで熟成されていくまちを目指します。

そのため公共施設はもとより、民間施設 等の整備に当たっても美しい街並みの形成 への理解と参画を促すとともに、美しい都 市景観の形成への市民の主体的取組を進め ます。

3 清潔感あふれるまちに

地球規模での環境問題も地域問題として、 市民一人ひとりが考え行動する、新しい生 活様式による資源循環型地域社会を目指し た都市づくりを進めます。

そのために、資源の再利用やエネルギーの有効利用などを進め、資源やエネルギーの消費抑制や環境への負荷を出来るだけ少なくする都市システムを構築します。

また、今日大きな都市問題の一つとなっている廃棄物については、市民、事業所、 行政が一体となって、減量や再利用に取り 組むとともに、安全、安心の市民生活を確保するため、計画的に処理施設の整備を進めます。

さらに、市民一人ひとりが自然環境や地球環境に負荷をかけない生活様式への移行を目指すとともに、そのための行動が見える地域社会を創り出します。

また、まちの美化や環境衛生向上への市 民活動を盛んにし、久留米市を訪れる人た ちも共感するさわやかで清潔感あふれる都 市を創ります。

特に道路、公園などの公共空間へのポイ 捨てをなくすなど、市民のみならず来街者

も含めたきれいなまちづくりへの意識の醸 成を図ります。

4 外で活動したくなるまちに

都市の美しさは美しい景観のみで成り立 ち得るものではなく、そこに子どもたちや 高齢者、障害を持つ人たちが安心して屋外 で汗を光らせ活動している姿など、人々の 生き生きとした活動が真ん中に描き出され てこそ、美しい都市の風景が形づくられる ことから、外に出たくなるまち、外で楽し めるまちを創ります。

そのため、歩道や自転車道の整備を進め

るとともに、歩いてみたくなる散策道や公 園、交流広場など屋外での活動の場の整備 を図り、日常生活の中で外で楽しめる空間 を創り出します。

また、整備に当たっては、子どもたちや 高齢者、障害を持つ人たちが安心して屋外 で活動できるように、ユニバーサルデザイ ンを取り入れていきます。

第2節 市民一人ひとりが輝く都市久留米

都市の本質は、多様な価値観を持つ多数の 人々が、互いに良い刺激を与えながら暮らし、 お互いの個性や自由を尊重しながら、その相 違を越えて結び付くことができる社会の仕組 みが成り立っていることです。

すなわち「いい都市」というのは、都市を 構成する市民、企業、団体や目的を共通にす る人たちの活動など、それぞれが個々の活動 に力点をおいて、分権的、多中心的に行われ、 それらの活動が互いに連携していくネットワー ク型の地域社会として存在していくことです。

一方で、都市はまた、人と人とのつながり を希薄化する特性も持っています。このこと は、都市問題を都市自らが解決するという基 本的な仕組みを脆弱化させ、さらに新たな社 会問題を生み出しています。

教育、環境、福祉、防災など、都市に住む人 たちの関わりの中で解決を図っていくことが 重要な諸問題は、今日ますます深刻化してお り、最も身近な生活単位であるコミュニティも この人間関係の希薄化の中で、機能が低下し てきています。

そうした中で、21世紀は人口減少、少子・ 高齢社会となることが確実に予想されており、 これまでの地域社会の有様も大きく変化して いくことが想定されます。

21世紀の地域社会を展望するとき、最も重 要なことは、基本的人権が尊重され、あらゆ る差別がなく、男女共同参画社会が実現した 地域社会の中で、一人ひとりが健やかで自己 実現を目指し、輝きながら生きていくことで す。とりわけ未来を担う子どもたち一人ひと りが希望を持ち、その実現に瞳を輝かせなが ら努力することです。そして、こうした行動 をはぐくみ、尊重し、手助けするパートナー シップの地域社会が成立していることです。

そのためには、まず身近なコミュニティを 自分たちにとってより良いものにしていくこ とから始まります。コミュニティの中で、子 どもをはぐくむ、高齢者や障害者を思いやる、 互いに個性や自由を奠重しながら助け合う意 識や活動が根づいていくことが重要です。

他方で、行政主導型の都市づくりの構図か ら転換し、様々な分野でのボランティアやNP O(非営利組織) などの活動が根づき広がって いき、そうした活動の積み上げが都市全体を 「住むに値する都市」とし、都市問題を自らの 手で解決していく仕組みが出来上がっていき ます。

こうしたことから21世紀の久留米の発展軸

の一つに、「市民一人ひとりが輝く都市」を掲 げます。

「市民一人ひとりが輝く都市」は、人権が確立し、互いに個性や自由を尊重しながら、 互いの違いを理解し認め合い、自らをそして 自らが住む地域社会をより良くするために協 働し、自らができる役割と責任を果たしていく都市です。それは、思いやりと優しさの見える都市でもあります。

「住み手」である市民が同時に「創り手」となって、久留米という都市を磨き、「久留米らしさ」にあふれた愛する都市を築いていきます。

■■ 人権が尊重されるまちに

基本的人権の尊重を基本原理とする日本 国憲法や「すべての人間は、生まれながら にして自由であり、かつ、尊厳と権利とに ついて平等である」、「すべての人はいかな る事由による差別を受けることなく、すべ ての権利と自由とを享受することができる」 との世界人権宣言の理念の下に、21世紀を 「人権の世紀」とするため、同和問題を始め とするあらゆる差別の撤廃と人権の確立に 向けた都市づくりを推進します。

特に今日、高齢化、グローバル化、高度

情報化が進展するに伴い、人権に関する新たな課題が顕在化している中で、人権尊重が普遍的かつ最大の重要課題であることへの市民の相互理解のための教育、啓発の施策を推進し、人権が確立した都市づくりを進めます。

また、男性と女性の固定的役割分担から くる様々な格差を解消し、男性と女性が対 等なパートナーとして認め合い、それぞれ があらゆる分野で自らの能力が発揮できる 男女共同参画社会づくりを進めます。

2 多様な市民活動が連帯するまちに

都市が未来に向かって持続的に発展していくためのエネルギーは、そこに住む市民、企業、団体などの多様な個々の活動が、自己実現欲求を満たしながら行われ、それぞれが住みよい都市を目指して連帯していくところに湧き出てきます。

今日、社会の仕組みや諸制度の大胆な変革が余儀なくされる中で、都市づくりの構図を行政主導型から、市民が分権的で多中心的に広く連帯して活動するネットワーク型に移行させていくことが必要です。

こうした「都市の創り手」としての市民 の活動を盛んにするには、まず、一人ひと りの自己実現のための主体的活動が原点で あり、全ての世代が生涯を通じて学び続け るための環境づくりやスポーツ活動ができ る環境づくりを進めます。また、久留米ら しさを感じる文化が創造される都市を目指して、長い歴史の中で受け継がれてきた久留米固有の市民文化を大切にしながら、その上に新しく創造した文化を積み重ねていくための活動が主体的かつ活発に行われる環境づくりを進めます。

また、一番身近な生活単位であるコミュニティの中で、自らが住む地域を自らが考え、より良くしていこうとする日常的な活動への参加、連帯によるまちづくりを進めます。

さらに、21世紀の都市づくりの原動力としてのボランティア、NPO(非営利組織)などの活動促進のための環境を整備し、市民の主体的参加と連帯によるネットワークとパートナーシップの都市づくりを進めます。

3 子どもの笑顔があふれるまちに

不登校児童・生徒の増加や、青少年の非行の若年化、子どもの社会性の希薄化等、21世紀を担っていく子どもたちを取り巻く今日的問題が深刻化し、また、少子化の進展が社会全体に大きな影響を与えようとする中で、子どもの権利を守り、子どもは地域のかけがえのない財産として、地域ぐるみの子育て環境を作り、子どもたちの生き生きとした笑顔に満ちあふれた都市づくりを進めます。

そのため、次代を担う子どもたちが、個性と創造力を発揮し自立した人間として成長できるよう学校教育の充実を図ります。

さらに学校や家庭、地域が連帯し、ゆとりある教育や多様な生活体験を通して自律性や創造性をはぐくみ、子ども一人ひとり

が未来に希望を持ち、その実現に向かって 豊かな個性と才能を発揮しながら努力する ことの素晴らしさのわかる人間に育つ環境 づくりを進めます。

また、子どもが安心して健やかに育つための環境を作るとともに、子育てと仕事が両立する環境づくりや家庭における子育ての支援など安心して子どもを産み、楽しく育てることができる環境づくりを進めます。

さらに、青少年が社会の一員としての自 覚と責任を持ち、自立心を養いながら成長 していけるよう、地域ぐるみで健全育成に 取り組みます。

特に、青少年が様々な社会参加ができるような環境づくりを進めるとともに、多様な団体の活動を支援します。

4 健康で生きがいがもてるまちに

生涯を通じて心身ともに健康で、一人ひとりが生きがいを持って生きていくことは、 市民共通の願いであるとともに、健全な都 市存立の基盤になるものです。

市民の健康の保持・増進は、乳幼児から 高齢者まで、それぞれのライフステージに 応じた一貫した健康づくりが第一歩であり、 日々の生活の中で楽しく体力づくりができ る環境整備を進めるとともに、豊かな自然 の中での世代を越えた多彩な市民健康づく

りを推進します。

また、本市の誇る地域資源である高度な 医療機能の集積を活用するとともに、疾病 予防、早期発見、早期治療など地域保健対 策と保健意識の高揚を図ります。

さらに、こうした一人ひとりの健康に裏打ちされた長寿社会の中で、特に高齢者がその知識や経験を生かして社会参画し、生きがいを持ち続け自立した生活ができるような環境づくりを進めます。

5 やさしさと思いやりの見えるまちに

急激に高齢化等が進展する中で、様々な 要因により自らの努力だけでは自立した生活を維持できなくなる場合もあり、個人が 人としての尊厳を持って、都市の中で安心 して生活を送れるように自立支援するため に、**ノーマライゼーションの理念のもとに、 他人を思いやり、お互いを支え合い、助け 合おうという優しさと思いやりのある都市 づくりを進めます。

そのため、年金、医療、介護保険制度な

ど社会保障制度の適正な運営とともに、障害者や高齢者などが地域社会の中で安心して暮らせるように、一人ひとりのニーズにきめ細かく対応する多様な福祉サービスを展開し、自立の支援を進め、相互扶助精神に満ちた、安心できる長寿社会を構築します。

特に、障害者などハンデキャップを持つ 人たちが、ハンデキャップをハンデキャッ プと感じないで、自由に自立できるための 支え合いや高齢者が住みなれた地域や家庭で安心して暮らせるための助け合いなど市

民相互の連帯意識に支えられた地域福祉施 策を展開します。

第3節 地力と風格のある都市久留米

我が国の20世紀は、ひたすら欧米先進諸 国へのキャッチアップのための近代工業社 会形成の時代であったといえます。そして 知的資源の東京一極集中と生産機能の地方 配置によるピラミッド構造と、終身雇用制 度による企業等への強い帰属意識と集団主 義の、いわゆる日本式経営により、経済的 繁栄を実現し、世界でもトップクラスの経 済大国としての地位を確立しました。

そして本市も、繊維産業、ゴム産業を核に、こうした我が国の産業政策を支える役割を担い、優秀な地方都市として発展してきました。

しかし20世紀末、これまで我が国の繁栄をもたらしてきた様々な制度や仕組みが崩れつつあります。これはまさに20世紀の我が国の繁栄を支えてきた様々な規範や価値観が、歴史的な大きな流れの中でそぐわなくなり、新しい発展段階へと移ろうとする、21世紀への胎動といえます。

本市は、農業、工業、商業など全ての産業分野での集積力を背景に、これまで佐賀県東部を含む福岡県南の中核都市としての役割を果たしてきましたが、福岡市への高次都市機能の集中や周辺市町村への産業力と求心が低下してきています。これは本市のみならず全国の地方中核都市で、これまでの役割が歴史的流れの中で変化しているものであり、本市はこれからの中核都市としての新しい役割を見据え、新時代の発展の礎を築いていく必要があります。

この久留米市の都市発展の新しい礎となるものは、まず第一に、21世紀の地域社会を活力にあふれた社会として、自ら創りあげる「地力」をつけることです。

「地力」は、あらゆる分野で多様性、独

創性を発揮し、挑戦していくことで蓄えられます。本市の発展の歴史をたどるまでもなく、古くは田中久重から、近年では石橋正二郎に代表されるように「知恵」を使い、「技術」で挑戦することで本市はこれまで「地力」を蓄えてきました。そしてその精神は、今もなお地域の中に脈々と流れています。

「知恵と技術による創造への挑戦」の精神を工業のみならず農業や商業も含むあらゆる分野で生かし、業を起こし、未来へ継承していくことが、本市の活力ある持続的発展の「地力」を生み出す源泉です。

また、地力は「良質の刺激」のあるところに生まれてきます。「良質の刺激」は、多様な人が多様な活動を通して生み出す多様な価値ある情報であり、価値ある情報拠点には、さらに人や情報が集まってくる特性を持っていることから、人と情報が集散する拠点性の形成が、本市の発展に重要です。

さらに、本市がこれからの都市づくりの 視点として重要視すべきものに、「都市の風 格」があります。都市の風格は、一貫した 理念によるたゆまぬ都市づくりの中から醸 し出されてくるものですが、それは久留米 市に住む人々にとっては、自信と誇りであ り、市外の人々からの期待に応えるもので もあります。

特に本市は、福岡県第3の都市としての 風格を備え、広域的な高次都市サービスを 提供するなど都市圏域全体の一体的発展の 視点を持ち、周辺市町村や住民からも期待 され、またその期待に応えていくことが必 要です。

自立する21世紀久留米広域都市圏のリーダーとして、「地力」と「風格」を持った都市づくりを進めます。

■■ 知恵と技術を創造するまちに

あらゆる産業分野において、知恵を使い、 新たな技術や工夫を生み出す創造的な取組 を重視し、独創的でチャレンジ精神にあふ れた活力ある経済社会の実現を目指します。

そのため、多様な分野において、新しい ことへ挑戦する起業家精神の醸成を図ると ともに、起業化への取組を支援します。

特に、バイオテクノロジーや情報通信、 環境、医療・福祉などの分野を中心に新産 業を振興し、起業の促進に努めます。

また、大学、試験研究機関などとの連携 の下、新産業の創出、起業化などを総合的 に支援する機能の充実を図ります。

農業については、良質な食料の安定的な 供給を基本に、意欲のある多様な担い手の 創出、育成や都市近郊型農業や環境保全型 農業、高付加価値型農業などを行い、産業

として成り立つ活力と魅力ある農業の展開 を図ります。

また、ゴム産業を始めとする既存製造業、 地場産業などについては、これまで蓄積さ れてきた産業技術を生かし、新たな技術開 発や時代を先取りした商品開発等を促進す るなど、地域産業の高度化、高付加価値化 を進めます。

また、業務機能の集積を進めるとともに、 情報通信関連や研究開発型など高度技術企 業の立地を促進します。

さらに、職業技術や職業能力の開発など、 新たな知識や技術への挑戦を積極的に支援 し、個々人の就業意向に沿って、多様な職 業選択が可能となる環境整備に努めます。

2 アジアに開かれた学術研究のまちに

新産業の創造を始め、地域文化、地域振興、 生涯学習など様々な面で地域社会をリード するだけでなく、世界、特にアジアの発展に 貢献できる九州・アジアの学術研究拠点に ふさわしいまちづくりを進めます。

そのため、既存の大学等の学術研究機能 の拡充・強化や新たな学術研究機関や研究 プロジェクトの誘致・創設などに取り組む とともに、学術研究機関と地域との連携、 大学等の持つ多彩な知的資源の地域開放な どを進め、地域からチャレンジ精神にあふ

れた創造的な人材・企業等が育つまちづく りを進めます。

また、医療・福祉や環境、バイオテクノ ロジーなど、久留米地域の特性を生かした 学術研究資源の集積を高め、これらの分野 で国際的な役割が果たせる拠点形成を図る とともに、国際的な学術研究活動や研究交 流が活発に行うことのできる交流基盤の整 備を図り、世界、特にアジアに開かれた学 術研究拠点にふさわしいまちづくりを着実 に進めます。

3 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに

都市の魅力は、人が集まることで多様な 情報が生まれ、その情報を求めてまた人が 集まり、良質の刺激が生み出されるところ にあります。

そのため、市民のみならず広域の人々の 多様なニーズや創造性を刺激する、多彩な 楽しみにあふれ、多様な活動、交流の舞台

にふさわしい都市空間の形成を進め、人と 情報が行き交うにぎわいのあるまちづくり を進めます。

特に、まちのにぎわいや生活文化を創り 出す都心部商店街や地域商店街など、魅力 ある商業の振興を図り、「商都久留米」の再 生を進めます。

また中心市街地は、高齢化の進展や、成熟社会にふさわしい都市生活の質向上を視野に入れた新しい都市づくりの位置づけの中で、中心市街地が今後担うべき機能と役割に注目しつつ、商業の集積のみならず、都市的生活の場として、街並み景観、歩行空間や交通環境整備など、住む人も訪れる人もまちを楽しみながら活動できる奥行き

の深いまちづくりを進め、広域商業やサービス、文化・情報などの拠点としての中心 市街地の再整備を図ります。

さらに、観光・コンベンションや国際交流、情報発信などの機能強化や関連産業の振興を図り、国内外を問わず様々な人々の交流を促進します。

4 拠点都市の役割が果たせるまちに

医療や福祉、教育、文化・スポーツ、商業など多様な広域的高次都市サービス機能の充実・強化を図り、福岡県第3の都市圏の拠点都市としての役割が果たせる都市づくりを推進します。

特に、筑後川流域連携や福岡県のふくおか 新世紀計画における「福岡・筑後活力コリドー 構想」や「筑後田園都市圏構想」と連動し、久 留米広域都市圏の人々から期待される役割を 果たす都市づくりを進めます。

そのため、中心市街地の再整備を進めると ともに、拠点機能を強化する新市街地の整備 などを図ります。

また、都市発展の基盤となる交通網については、外環状道路などの広域幹線道路ネット

ワークの整備促進や高速交通拠点へのアクセス強化に加えて、広域公共交通の整備、さらには生活の足になる鉄道やバス網など、公共交通の利便性を高める総合的な交通体系の整備を進めます。

さらに、地球的規模で急速に進展する情報 通信ネットワーク社会に対応するため、地域 の情報通信ネットワーク基盤の整備を図ると ともに、市民や企業が共通に利用できる地域 統合*イントラネットの構築を進め、高度情報 都市の実現を図ります。また、本市の地域資 源である高度医療機関の集積を生かし、広域 高度医療サービス機能と高度医療開発拠点機 能が複合化した高度医療都市の実現を目指し ます。

舞 6 遺 基本構想の目標年次

「水と緑の人間都市」を基本理念とする 本構想の目標年次は、歴史的な転換に対応 した長期的な展望に基づき、戦略的な都市 づくりを一貫的・継続的に進めるために、 おおむね21世紀の第1四半世紀(2025年) とします。

第一字 久留米市の人口

我が国の人口の今後の趨勢である人口減少社会を踏まえながらも、福岡県及び久留 米広域都市圏の人口趨勢に、本計画に示す 地方分権の具体的な進展に対応した施策展 開等を加味するとともに、本市が将来にわ たって担うべき福岡県南の中核都市として の役割を果たす人口として、目標年次の久 留米市の人口を30万人と想定します。

なお、施策に当たって基礎となる人口に ついては、期間計画である基本計画に定め ることとします。

第8章 土地利用の基本方針

第1節 土地利用の基本的考え

土地は、市民生活や様々な社会活動の共 通基盤であり、限られた貴重な資源です。

そしてそれは、耳納山系や筑後川に代表 される本市の豊かな自然環境とともに、先 人から今に受け継ぎ、今この久留米に住み 活動する私たちが保全活用し、美しい国土 として、後世に誇りと自信を持って引き継 ぐべきものです。

一方、少子・高齢化や高度情報化の進展、 地球環境の悪化、さらには21世紀前半には 人口減少社会の到来が予想されるなど都市 づくりを取り巻く環境は大きく変化してお り、21世紀の都市づくりにおいては、これ までの利便性、効率性を追求した都市機能

の量的拡大、そしてその結果としての画-的、均一的な都市づくりから、地球環境に 配慮した資源循環型社会をベースに、生活 空間の質的充実や自らの選択と責任による 個性的、自立的都市づくりへの転換が必要 です、

そのため土地利用においては、公共の福 祉を優先させるとともに、自然環境との共 生や土地の持つ多面的な公益的機能の重視 を基本に、長期的視野をもって総合的、計 画的に利用し、未来の久留米市民に誇りと 自信をもって継承していくべき久留米市国 土の形成を図ります。

第2節 土地利用の基本方針

21世紀の本市の目指す都市の姿を実現す るため、土地利用に当たっての基本方針と

して次の3つを掲げます。

■■ ストックとポテンシャルを生かした土地利用

本市の国土は、先人の営々たる営みの中 で形成され、今日に引き継がれてきました。 そしてそこには、多様で質の高い資源が蓄 積されています。

量的拡大から質的充実への移行を目指す 本市の都市づくりにおいて、この永年にわ たり蓄えられた資源にさらに磨きをかけ、 真に活用していくことが必要です。

そのため、本市が誇る自然環境や風景は、 我々の時代に失うことなく保全に努めると ともに、再生を図り、未来に引き継いでい きます。

また、無秩序に都市機能を拡散していく

ことは、新たに多額の投資を必要とするだ けでなく、基盤の有効活用が図れないこと や、地域個性の画―化や拡散をもたらすこ とから、これまで集積してきたすべての資 源を土台に都市の質を高め、後世が継続し て使い、さらにその上に積み上げていくに 足る都市資産の蓄積とそのための土地利用 を図ります。

一方、本市の新たな都市づくりにおいて 必要とする新たな機能整備とそれにともな う土地利用に当たっては、土地の持つポテ ンシャルを有効に活用し、総合的視点で計 画的に利用を図ります。

| 全|| 主体的な地域づくりに配慮した土地利用

土地利用に当たっては、久留米市域全体の整序ある利用が基本です。そのためには、それぞれの地域のもつ自然風土や地域形成の過程などの特性を生かしながら総合的に利用していくことが必要です。

しかしながら、今後、高齢化の進展や定 住人口の減少などにより、活力あるコミュ ニティの維持が懸念される地域も想定され るなど、地域のまちづくりを取り巻く環境 は大きく変化しています。

そうした中で、「住み手」である住民が自 ら「創り手」となって、それぞれの地域に 応じた土地利用を考え、愛着と誇りを持ち、 これからも住み続けていきたいと感じる地 域づくりが重要です。

そのため、全市さらには周辺の国土利用と の調和を前提に、住民の自立的、主体的な地 域づくりに配慮した土地利用を図ります。

3 広域の視点を持った土地利用

国土を形成する土地や水、緑などの自然は、単一の行政区域に限られたものではなく、連続性や連坦性を有しています。

また、日常の生活活動や生産活動は、市 域を越えた広域の圏域の中で営まれている 一方で、本市は、福岡県南の中核都市とし て広域的な都市機能を整備し、その役割を 担っていくことが必要です。

そこでこれからの土地利用に当たっては、 単に市域のみから見た利用ではなく、連続 性や連坦性を重視した利用を図ります。

第9章 基本構想推進に当たって -創造・変革への挑戦-

地方分権が進展し、都市づくりへの市民 の意識が高まる中で、これからの都市づく りは、「何をするか」だけでなく、「どのよ うに創るか」ということも極めて大切とな ります。

そうした中で、これからの都市づくりを 推進していくためには、市民と行政は、都 市づくりの協働の担い手として、それぞれ の責任を自覚し、自らの役割を主体的に果 たすことが必要です。

都市を創り上げるための基本的なシステム・方法を重要な柱として提示し、基本構想の推進を図ります。

第1節 市民との協働によって築かれるまちに

市民は、自らの都市をより良きものへと 創り上げる都市づくりの主体者としての自 覚のもと、積極的に都市づくりに係わり、 行政は、市民との信頼関係に基づく開かれ た市政づくりを進めるとともに、まちづく りの様々な分野で市民の力を生かし、市民 と行政が協働していく仕組みを発展させて いくことが求められています。 そのため、行政情報の市民への的確な提供、市民ニーズの的確な把握と政策への反映、審議会・委員会など多様な方法での市政への市民参加・参画などを促進します。また、情報公開制度の充実や行政の説明責任の明確化など、行政の透明度を一層高める取組を進めます。

具体的には、「まちづくり協働」の仕組み

として「まちづくり評価制度」を導入し、 戦略性と長期的視点を持った都市づくりの 実現を目指します。 また、計画、実施、検証など都市づくりの具体的な局面で、市民が主体的に参加し、活動できる仕組みづくりを進めます。

第2節 機能的でコンパクトな行政経営を進めるまちに

本格的な地方分権社会の中で、行政には 市民と協働し、自らのまちを創り上げるこ とのできる能力と、市民の信頼を得るにふさ わしい高い生産性を持った組織へと変わっ ていくことが求められています。

そのため、行財政改革の持続的な実施、 職員の意識改革、民間活力の導入など、常 に行政が自らの改革に取り組み、生産性の 高い行政経営を進めます。さらに、目的重 視型・成果重視型の事業運営を目的とした 「事業評価制度」を導入し、都市づくり目標 に向けた着実な課題解決を図ります。

また、新たな都市づくりに対する投資は、 目指す都市の姿の実現に対して効果的に厳 選して行わなければなりません。そのため にも、豊かな自然や歴史・文化及び蓄積さ れた社会資本など、有形・無形の地域資源 (ストック)の価値を多面的に見直し、今後 の都市づくりに生かします。

第3節 圏域とともに歩むまちに

人々や企業の活動範囲がますます広域化する中で、行政の境界は必ずしも住民の生活実態にあったものとは言えなくなるなど、日常社会生活圏の拡大は行政区域にとらわれない広域的な対応が求められています。また、一つの自治体では解決できない広域的な課題への対応など、広域的な視点から都市づくりを推進することがますます重要となっています。

そのため、都市づくりの発想をこれまでの市域の発想から圏域の発想へと転換し、久留米広域市町村圏を中心に、八女・筑後広域市町村圏、鳥栖地区広域市町村圏を含めた、圏域の自治体間の連携と相互の機能分担を基本とした、広域行政の積極的な推進を図ります。また、相互の住民の合意を前提に、市町村合併についても検討を進めます。